

消防用設備等 点検済表示制度

● 点検

消防用設備等を定期的に点検

● 整備

不良個所があれば整備

機能が正常（整備完了含む）

点検済証

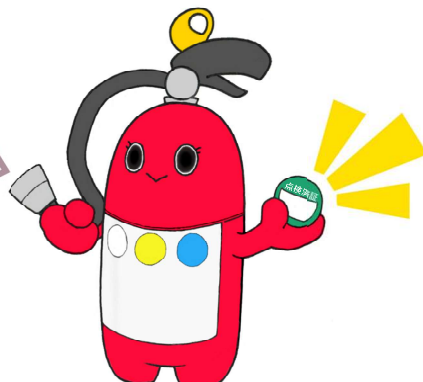
点検済証の貼付



点検済証は機能が正常な時に貼付されます

※点検で不良が認められた場合、整備完了までの間は「補助ラベル」の貼付が可能です。

建物利用者に
安心を
与えるシンボルです!



一般財団法人愛知県消防設備安全協会 < 電話 052-452-0710 >

【消防用設備等点検済表示制度】 https://www.ai-ssa.jp/label_index.html